

徳島県告示第五百三三号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 指定の効力が失われた区域
美馬郡つるぎ町一宇字白井四八八六の一、四八八六の二、四八八七
- 二 指定の効力が失われた日
令和二年十月十九日